相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県倉敷市玉島八島一八九番地一、最後の住所岡山県井原市美星町大倉二四六二番地六　被相続人　亡　安木　昭雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二日

岡山県倉敷市玉島阿賀崎一丁目一番一〇号
相続財産管理人　司法書士　山本　直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県周南市大字呼坂九番地四五、最後の住所山口県周南市大字原四八三番地　被相続人　亡　久行　則之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二日

山口県周南市児玉町一丁目一一番地
司法ネットきぼう徳山事務所
相続財産管理人　司法書士　内山　敬二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県伊予郡松前町大字徳丸四二八番地、最後の住所愛媛県伊予郡松前町大字神崎五八六番地　被相続人　亡　八城さゆり

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二日

愛媛県松山市下伊台町五二六番地四二
相続財産管理人　木原　道雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県高知市浦戸三七〇番地、最後の住所高知県高知市宝町三〇番三一号宝町マンション三号　被相続人　亡　井本　利彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二日

事務所高知市小津町五番五号
相続財産管理人　小島洋二郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県中頭郡西原町字掛保久二八七番地、最後の住所沖縄県沖縄市高原一丁目三番二七号　被相続人　亡　崎原　清正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月二日

沖縄県那覇市字仲井真一〇〇番地二　スカイフィールド三〇三
相続財産管理人　新城　千夏

債権申出の公告

当社は、平成三十年四月一日に日本における保険業を廃止したことに伴い、同日をもって外国保険業免許の効力を失いました。よって、当社の日本支店は清算手続に入ることになりましたので、当社に債権を有する方は、平成三十年七月二日までにお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二日

東京都千代田区大手町一丁目一番二号大手門タワー
カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店
清算人　山本　啓太

債権申出の公告

当社は、平成三十年四月一日に日本における保険業を廃止したことに伴い、同日をもって外国保険業免許の効力を失いました。よって、当社の日本支店は清算手続に入ることになりましたので、当社に債権を有する方は、平成三十年七月二日までにお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二日

東京都千代田区大手町一丁目一番二号大手門タワー
カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店
清算人　山本　啓太

債権申出の公告

当社は、平成三十年四月一日に日本における保険業を廃止したことに伴い、同日をもって外国保険業免許の効力を失いました。よって、当社の日本支店は清算手続に入ることになりましたので、当社に債権を有する方は、平成三十年七月二日までにお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月二日

東京都千代田区大手町一丁目一番二号大手門タワー
ケアンズ・アセットマネジメント・リスク・ディヴェール日本支店
清算人　山本　啓太

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第7条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書2通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成30年5月2日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社桧家住宅東北　②宮城県知事(1)5994　③代表取締役　河野千代子　④宮城県仙台市若林区六丁の目南町2番28号　⑤1000万円　⑥宮城県知事　⑦東京都文京区後楽一丁目4番14号後楽森ビル12階　株式会社桧家住宅　代表取締役　荒井孝子

①株式会社桧家住宅北関東　②茨城県知事(1)6889　③代表取締役　渡沼徹也　④茨城県つくば市高野台2－3－6　⑤1000万円　⑥茨城県知事　⑦東京都文京区後楽一丁目4番14号後楽森ビル12階　株式会社桧家住宅　代表取締役　荒井孝子

①株式会社桧家住宅　②埼玉県知事(1)22513　③代表取締役　荒井孝子　④埼玉県久喜市久喜中央一丁目1番20号久喜駅桧家ビル6階　⑤1000万円　⑥埼玉県知事　⑦東京都文京区後楽一丁目4番14号後楽森ビル12階　株式会社桧家住宅　代表取締役　荒井孝子

①有限会社ピトワィーン・カンパニー　②京都府知事(1)第13723号　③代表取締役　小島明　④京都市右京区梅ケ畑向ノ地町40番地55　⑤1000万円　⑥京都府知事　⑦京都市右京区梅ケ畑向ノ地町40番地55　有限会社ピトワィーン・カンパニー　代表取締役　小島明

①株式会社フレンドハウス　②大阪府知事(1)59650　③代表取締役　桝野賢司　④大阪市浪速区戎本町一丁目6番7号ラパンジール大国4－1階　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪市浪速区戎本町一丁目6番7号ラパンジール大国4－1階　株式会社フレンドハウス　代表取締役　桝野賢司